



## 「いしかわ男女共同参画推進宣言企業」のご紹介

荒川行政書士事務所

認定日 令和5年8月22日

私たちは、男性も女性もすべての個人が、互いに人権を尊重し、その個性と能力を十分に発揮することができるよう、次の取組を行うことを宣言します。

### 【ワークライフバランス（仕事と生活の調和）推進の取組】

- ・新たに行政書士、行政書士補助者、従業員を雇用した場合、適法に労働契約を締結し、法令の定めに従い、適切な労働時間の管理を行います。長時間労働や時間外労働をできる限り回避し、ワークライフバランスの調和を図ります。
- ・仕事と生活（プライベート）の区切りを明確にし、事業主（荒川朋範）と従業員らの公私を保護します。
- ・性別をはじめ、経歴や年齢などによって差別することなく、当事務所の職員すべてが快適に働ける環境づくりに努めます。
- ・行政書士事務所として、率先して法令遵守（コンプライアンス遵守）に努め、他の事務所の模範となる事務所を目指します。
- ・SDGs の推進を進め、自然環境や社会環境の改善に努めます。
- ・新時代の行政書士事務所として、古い慣行にとらわれず、常にワークライフバランスの向上を図ります。
- ・行政書士として相談会への協力やその他事業へも積極的に参加し、地域社会へ奉仕します。

所在地	小松市日末町ム118番地
業種	学術研究、専門・技術サービス業
事業内容	行政書士業 (行政書士法に基づく各種許認可申請、書類作成、相談業務等)
TEL	080-1955-7993
FAX	050-3588-1371
ホームページ	<a href="https://arakawag.com/">https://arakawag.com/</a>
従業員数	全体0人（男性0人、女性0人）